別紙様式３（一般競争入札）

平成３０年度　十勝東部森林管理署公共工事契約状況

平成30年7月31日

分任支出負担行為担当官
十勝東部森林管理署長　　佐藤　成利　　印

工事（業務）名	施工（履行）場所		工事種別（業務区分）	工事（業務）概要	入札方式
ハヤトの沢林道外改良工事	足寄郡足寄町・中川郡本別町		林道改良工事	路体強化工	一般競争入札
予定価格（税抜き）	調査基準価格（税抜き）	契約年月日	契約相手方の商号又は名称及び住所		
3,313,000		平成30年7月19日	畠山建設工業株式会社　北海道中川郡豊頃町茂岩新和町６８番地１		
契約金額（税抜き）	工事（業務）着手の時期	工事完成（業務完了）の時期			
3,250,000	平成30年8月	平成29年9月			

○ 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第73条の規定に基づく競争参加資格
　　別添「入札公告」のとおり
○ 競争に参加しようとした者の商号又は名称並びにそのうち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由
　　別紙「競争参加資格確認結果書」（別添１）のとおり
○ 入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額
　　別紙「入札筆記書」（別添２）のとおり
○ 予定価格の作成に用いた積算価格についての内訳
　　別紙「工事積算内訳書」（別添３）のとおり
○ 予決令第91条第２項の規定により総合評価落札方式を実施した場合
　　・総合評価落札方式を実施した理由及び落札者決定基準別紙「入札公告」のとおり
　　・落札理由　　技術提案等の審査及び開札の結果、落札者決定基準を満たした入札者のうち、当該落札者が最も高い評価値であったため。

入札公告(建設工事)

次のとおり一般競争入札（政府調達対象外）に付します。

平成３０年６月１５日

分任支出負担行為担当官
十勝東部森林管理署長　佐藤　成利

１　工事概要等

(1)　工 事 名　ハヤトの沢林道外改良工事（電子入札対象案件）

(2)　工事場所　足寄郡足寄町・中川郡本別町

(3)　工事内容　路体強化工
　　路面整正　　７３．０ｋｍ
　　除草　　１１３．０ｋｍ

(4)　工期　契約締結日の翌日から平成３０年９月２８日まで

(5)　本工事の入札は、電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

(6)　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

(7)　本工事は、受注者の施工体制の確保及び建設資材の確保を図るため、平成３０年７月３１日まで余裕期間を見込んだ工事である。
　なお、余裕期間の技術者の配置は要しないものとする。
　また、余裕期間内に、施工体制等の確保及び建設資材の確保が図られた場合は、監督職員との協議により工事着手できるものとする。

(8)　本工事において主任技術者を配置する場合、密接な関係のある二以上の工事を同一の建設業者が近接した場所（相互の間隔が10ｋｍ程度）において施工するものについては、同一の専任の主任技術者がこれらの工事を管理することができるものとする。
　なお、この場合において、同一の主任技術者が管理することができる工事の数は、専任が必要な工事を含む場合は、原則2件程度とする。ただし、監理技術者には適用しない。
　また、本工事の配置予定技術者は、十勝東部森林管理署長が若手・女性技術者配置型入札契約方式により発注した同一管内の工事の主任技術者（４０歳未満の技術者及び女性技術者を現場代理人として配置した場合であって、別に配置した主任技術者のみ）が兼務することができる。

２　競争参加資格

(1)　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2)　平成２９・３０年度の北海道森林管理局における土木一式工事に係るＣ等級又はＤ等級の一般競争参加資格の認定を受けている者または北海道森林管理局の建設工事の（とび・土工・コンクリート工事）に登録されている者（会社更生法（平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、北海道森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)。

(3)　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(4)　平成１５年４月１日から平成３０年３月３１日までの１５年間に元請けとして、以下に示す契約金額５００万円（消費税込み）以上（路体強化工は契約金額に制限なし。）の同種工事を施工した実績を有すること（経常建設共同企業体が同種工事を施工した場合における構成員の実績については、出資比率が20%以上である構成員に限り、当該実績を当該構成員の実績として認める。)。なお、当該実績が森林管理局長等（林野庁長官、森林技術総合研修所長、森林管理局長、森林管理署長、森林管理署支署長、森林管理事務所長、治山センター所長及び総合治山事業所長をいう。以下同じ。）が発注した工事のうち、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、「林野庁工事成績評定要領」（平成10年３月31日付け10林野管第31号林野庁長官通知）第４の３に規定する工事成績評定表の評定点(以下「評定点」という。）が65点未満のものは実績として認められない。

経常建設共同企業体にあっては、すべての構成員が上記の基準を満たす施工実績を有すること。

同種工事：林道事業における新設、改良、災害復旧工事、特殊修繕、維持修繕工事または林道規程の構造・規格に準ずる保安林管理道もしくは作業道の新設、維持修繕工事

(5)　次に掲げる基準をすべて満たす主任技術者又は監理技術者を建設業法（昭和24年法律第100号）に基づき当該工事に配置できること。

ただし、建設業法第２６条第３項に規定する工事については、専任で配置できること。また、建設業法第２６条第２項に規定する工事については、専任の監理技術者を配置できること。

また本工事において、現場施工に着手するまでの期間及び工事完成後、検査が終了し事務手続き、後片付け等のみが残っている期間については、必ずしも主任技術者又は監理技術者の専任の配置は要しない。

①　１級土木施工管理技士又は２級土木施工管理技士もしくはこれと同等以上の資格を有する者であること。

②　平成１５年４月１日から平成３０年３月３１日までの１５年間に、(4)に掲げる工事の経験を有する者であること。

なお、当該実績が森林管理局長等が発注した工事のうち入札説明書に示すものである場合にあっては、工事成績評定の評定点が入札説明書に示す点数未満であるものは経験として認められない。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

(6)　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、北海道森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領」（昭和59年６月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知）に基づく指名停止を受けていないこと。

(7)　北海道森林管理局管内の森林管理（支）署長が発注した同種工事で、平成２８年４月１日から平成３０年３月３１日までの２年間に完成・引き渡された工事の実績がある場合においては、当該工事に係る評定点の平均が65点以上であること。

(8)　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本関係又は人的関係がある建設業者でないこと。（入札説明書参照）

(9)　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。（入札説明書参照）

(10)　建設業法に基づく本店、支店又は営業所が、北海道森林管理局管内（北海道内）に所在すること。また、経常建設共同企業体として申請書及び資料を提出する場合は、有資格者名簿に記載されている共同企業体の本店所在地が、上記区域内であること。

(11)　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(12)　以下の届出をしていない建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。

①　健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出

②　厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出

③　雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出

３　競争参加資格の確認等

(1)　本競争入札の参加希望者は、上記２に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書及び資料を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

(2)　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

①提出期間：平成３０年６月１８日から平成３０年６月２９日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く。）の９時から１７時まで（最終日は１５時まで）。

②場所：〒０８９－３７０３　足寄郡足寄町北３条２丁目３－１
十勝東部森林管理署　業務グループ（土木担当）
電話：050-3160-5790

③その他：電子入札システムを用いて提出すること。詳細は入札説明書による。ただし、承諾を得て紙入札による場合は②の場所に持参すること。

(3)　申請書及び資料は入札説明書に基づき作成すること。

(4)　(2)の①に規定する期間内に申請書及び資料を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は本競争入札に参加できない。

4　入札手続等

(1)　担当部局

〒０８９－３７０３　足寄郡足寄町北３条２丁目３－１
十勝東部森林管理署　総務グループ（経理担当）
電話：050-3160-5790

(2)　入札説明書等の交付期間、場所及び方法

①交付期間：平成３０年６月１８日から平成３０年７月１３日まで（休日を除く。）の９時から１７時まで（12時から13時までを除く。）。

②場所：〒０８９－３７０３　足寄郡足寄町北３条２丁目３－１
十勝東部森林管理署　業務グループ（土木担当）
電話：050-3160-5790

③その他：配付資料は無料であるが、入札説明書等を記録するためのＣＤ－Ｒ（未使用のものに限る。）を持参すること。

(3)　入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札による入札書を持参すること。郵送等の持参以外の方法による提出は認めない。

①　電子入札システムによる場合
入札開始日時　平成３０年７月１１日　　９時００分
入札締切日時　平成３０年７月１７日　１０時００分

②　紙入札方式により持参する場合は、平成３０年７月１７日１０時００分に十勝東部森林管理署会議室へ持参の上、入札すること。

③　開札は、平成３０年７月１７日１０時００分に十勝東部森林管理署において行う。

④　紙入札方式による競争入札の執行に当たっては、分任支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

5　その他

(1)　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2)　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除

②　契約保証金　納付(保管金の取扱店　北洋銀行帯広中央支店)。
ただし、以下の条件を満たすことにより契約保証金の納付に代えることができる。

ア　利付き国債の提供(保管有価証券の取扱店　日本銀行札幌東代理店)

イ　金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第２条第４項に規定する保証事業会社をいう。）の保証(取

扱官庁十勝森林管理署）
また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。

(3)　工事費内訳書の提出
第１回の入札に際し、第１回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を電子入札システム等により提出すること。紙入札方式の場合は、入札書とともに工事費内訳書（様式自由）を提出すること。なお、当該工事費内訳書未提出の入札は、無効とする。

(4)　入札の無効
①　本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
②　無効の入札を行った者を落札者としたことが明らかとなった場合には、落札決定を取り消す。
③　分任支出負担行為担当官から競争参加資格のあることを確認された者であっても、開札の時において上記２に掲げる資格がない場合は、競争参加資格のない者に該当する。

(5)　落札者の決定方法
落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で予決令第７９条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
ただし、予定価格が１千万円を超える工事について、落札者となるべき者の入札価格では当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6)　配置予定監理技術者の確認
落札者決定後、CORINS（一般財団法人日本建設情報総合センターの工事実績情報システム）等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を締結しないことがある。なお、分任支出負担行為担当官によりやむを得ないものとして承認された場合のほかは、配置予定監理技術者等の変更は認められない。

(7)　契約書作成の要否　要。

(8)　関連情報を入手するための照会窓口　上記４の(1)に同じ。

(9)　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
上記２の(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記３の(2)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(10)　資料の内容のヒアリング
資料の内容についてのヒアリングは原則として行わない。なお、ヒアリング実施の必要が生じた場合は別途通知する。

(11)　本案件は、申請書及び資料の提出、入札を電子入札システムで行うものであり、その詳細については、入札説明書及び「電子入札システム運用基準（建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務)」（平成16年7月29日付け16林政政第269号林野庁長官通知）による。

(12)　詳細は入札説明書による。
　また、入札に参加を希望する者は、北海道森林管理局ホームページに掲載されている競争契約入札心得を熟知のうえ、入札に参加すること。
　掲載場所：北海道森林管理局 ＞ 公売・入札情報 ＞ 競争参加資格関係・入札参加者への注意事項等 ＞ 資料７：北海道森林管理局競争契約入札心得

(13)　本公告に記載のない事項については､北海道森林管理局競争契約入札心得による。

お知らせ
　農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。
　詳しくは、北海道森林管理局ホームページ（http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/apply/publicsale/keiyaku/contract.html）をご覧下さい。

競争参加資格確認結果通知書

1　工事名:　　ハヤトの沢林道外改良工事
2　所属管理署:　　十勝東部森林管理署
3　入札公告日:　　平成30年6月15日

資格確認申請者	参加資格の有無	資格がないと認めた理由
株式会社あすなろ道東支社 支社長　　春日　範満	有	
畠山建設工業株式会社 代表取締役　　岡田　清信	有	

入札筆記書

調達案件番号　　003801020020180005
調達案件名称　　ハヤトの沢林道外改良工事(十勝東部署)

業者名称	業者区分	第1回入札金額	結果
畠山建設工業(株)		3,250,000	落札
(株)あすなろ		3,270,000	

結　　果　　落札者決定
入札執行月日　　平成30年7月17日
部　　署　　北海道森林管理局十勝東部森林管理署

入札書比較価格　(税抜き)　3,313,000
予定価格　(税込み)　3,578,040
調査基準価格　(税抜き)　0

開札結果は上記の金額の通り相違ありません。

執行担当署名　　佐藤成利

立会･確認担当署名　　片岡保章

平 成 30 年 度

積　算　内　訳　書

大分類流域　　支 流 域

工 事 名　　ハヤトの沢林道外改良工事

施 工 地　　足寄郡足寄町
ハヤトの沢林道外

森林管理局　北海道森林管理局　帯広
森林管理署　十勝東部森林管理署
事務所名等　本署

請負費の数量内訳書

1	路体強化工
	（構造）

十勝東部森林管理署
本署

単価No	名　　称	形状寸法	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
	〔路体強化工〕		1.00	式			
	路面整正（3回掛）		73.00	km			
	除草（良好）		84.30	km			
	除草（普通）		28.70	km			
	工 種 計					1,374,000	

請負費の数量内訳書

2	間接工事費　共通仮設費
	（構造）

十勝東部森林管理署
本署

単価No	名　　称	形状寸法	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
	小計（B積み上げ仮設費）						
	定率共通仮設費		1.00	式			
	計					328,000	

本 工 事 費 内 訳 表

工事名　ハヤトの沢林道外改良工事

十勝東部森林管理署 本署

明細No	費 目・工 種	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
1	路体強化工	1.00	式	-	1,374,000	
	細 計				1,374,000	
	間接工事費 共通仮設費	1.00	式	-	328,000	
	細 計				328,000	
	小 計				1,702,000	
	間接工事費 現場管理費	1.00	式	-	997,000	
	小 計				997,000	
	計				2,699,000	
	一 般 管 理 費 等	1.00	式	-	614,000	
	計				3,313,000	
	合 計				3,313,000	